

【認知症対応型共同生活介護 用】

1. 第三者評価結果票

作成日：平成20年8月26日

【評価実施概要】

事業所番号	2875201507		
法人名	有限会社ほおずき		
事業所名	グループホームCHIAKI I ほおずき神戸伊川谷		
所在地	(〒 651-2113) 兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬282番地		
	電話	078-978-0235	
評価機関名	特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所		
所在地	兵庫県神戸市長田区荻乃町2丁目2番14-703号		
訪問調査日	平成20年7月1日	評価確定日	平成20年8月26日

【情報提供票より】 [平成20年6月1日 事業所記入の同書面より要点を転記]

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年2月1日		
ユニット数	3ユニット (利用定員…計27人)		
職員数	21人	(常勤18人) (非常勤3人)	/ 常勤換算19.0人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造り		
	地上4階建て建物の1階～3階部分		

(3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	80,000円	その他の経費(月額)	23,000円	
敷金の有・無	有り ( 円) ・ 無し			
保証金の有・無 (入居一時金含む)	有り (300,000円) ・ 無し	(保証金有りの場合) 保証金償却の有・無	有り ・ 無し	
食材料費	朝食	150円	昼食	350円
	夕食	350円	おやつ	50円
	または、1日あたり			円

(4) 利用者の概要 (平成20年6月1日 現在)

利用者人数	計27名	… (男性5名) (女性22名)	
要介護1	6名	要介護2	9名
要介護3	8名	要介護4	2名
要介護5	2名	要支援2	0名
年齢	平均84歳 … (最低73歳) (最高97歳)		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	木下内科クリニック	足立歯科医院
---------	-----------	--------

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

地域密着型サービスの向上へ向け、これまで以上に「和」を大切に考えてゆくべく、事業所の基本理念も見直をした。地域への働きかけの1つとして『ほおずき挨拶運動』(出勤時・外出時に近隣の皆さんと顔を合わせた際に、積極的にご挨拶をする)を始めた。これらもきっかけに、住民のみなさんとの会話の機会も増え、ホームに関心を持って頂けるようになったことは、大きな成果である。玄関前に掲示板を作り、地域の皆さんへ情報(行事案内や介護関係の相談…等々)を発信し、これも地域交流につながっている。家族と一緒に日帰り旅行は、恒例行事として家族・利用者の楽しみになっている。利用者の知人がホームを訪ねる機会づくりもなされるなど“開放されたホーム”として、いくつもの工夫をしている。 ◎添付の資料写真も参照

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4) 「家族からの伝言ノート」を整備して記録を残すようにし、また、家族の面会時に、職員が家族と会話する時間を必ず設けるなど、家族とのコミュニケーションに努め、家族からの要望も聴き取りやすくなった。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:第三者4) 主任、計画作成担当者が中心となって自己評価を行ない、施設長が確認した上でまとめた。まとめた内容については、全職員にまだ伝えられていない。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:第三者4, 5, 6) 利用者代表、利用者家族、民生委員会長、民生委員、協力医療機関の看護師、地域包括支援センター職員で構成され、定期的に(2カ月に1回)開催されている。会議では、ホームの現況や行事予定等を報告し、サービス向上に努めている。民生委員の紹介により大正琴のボランティアの来訪にも繋がった。今後は、ホーム行事への招待や、地域行事への参加を進め、交流を増やしてゆきたいと考えている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8) 「ほおずき通信」を毎月発行し、日常のスナップ写真とともに、普段の様子やホームの行事、職員の異動などをお知らせしている。半年に1度、家族会を開催している。新たに「家族からの伝言ノート」を作成し、職員間での情報共有を図っているところである。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3) 近隣の溝清掃(年に2回)のほか、盆踊り、バザーなどの地域行事の参加している。利用者は、日頃から地元美容院や喫茶店などを利用し、また、地元農家から野菜や花を宅配してもらうなど地域住民との交流が上手いっている。ホーム前には、掲示板やベンチを設置し、地域住民と会話が気軽にできるように工夫をしている。ホームでは介護相談室も随時開催している。週に2回は近隣交番の見回りもある。

◎地域との支え合い

建物の周りに、地域に向けてのお知らせなどを掲示し、交流のきっかけに…



◎理念を実践するための体制

「家族との面会などにも利用できる喫茶ルームを設けた



◎居心地のよい共用空間づくり

居間につい立てを置くことで、落ち着きを… 壁には作品を  
掲示



## 2. 第三者評価結果票

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所理念は「安心・安全・愛・そして和」。“そして和”については、今年度の見直しにより追加した。事業所運営方針は「個性を理解し、お一人おひとりの尊厳を大切に考え、常に共感し合える関係を築く」としている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者および職員は、理念に基づいた職員それぞれの個人目標「マイチャレンジ」を設定し、定期的に面接を行なっている。半年に1度程度は、職員に対して理念に関する勉強会を開き、ホーム玄関前掲示板には理念を掲げ、地域住民に対してのホーム理解への取り組みを行なっている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し、回覧板を回してもらっている。近隣の溝清掃(年に2回)や盆踊り、バザーなどの地域行事を把握し、参加する機会を作っている。玄関前の花の水やりや掃除などを利用者と職員が一緒に行なうことにより、近隣住民とも一緒になって会話ができるよう工夫している。住民も参加できる介護相談室も随時開催している。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	改善計画シートを作成し、具体的な目標や改善計画内容を定め、職員会議で改善点を話し合い、改善に取り組んでいる。評価については家族会や通信でお知らせし、ファイルはホーム玄関に置いたりホームページ上でも公開するなど、誰もがすぐに関覧できる状態にしている。	○	改善計画シートに基づき改善を行なっていることについては、全職員に周知してもらいたい。

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者代表、利用者家族、民生委員長、民生委員、協力医療機関の看護師、地域包括支援センター職員で構成され、2カ月に1回定期的に開催されている。ホームの現況や行事予定等を報告し、参加者から意見や助言をもらい、サービス向上に努めている。	○	議事録はあるが、分かりやすく整理した議事録を作成した上で家族等に対しては議事録を送付し、情報を共有することが望ましい。
6	9	○市町との連携  事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	区の主催で2カ月に1回開催されるグループホーム連絡会に参加したり、利用者の介護保険更新手続代行時などに市町担当者と情報交換を行ない、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	毎月発行する「ほおずき通信」では、利用者別の日常スナップ写真とともに日常生活の様子やホームの行事、職員の動向等を伝え、個別に郵送している。また、半年に一度は家族会を開催している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談や苦情の受付窓口を“知らない”家族が少ないので、再案内が必要。「家族からの伝言ノート」を作成し、職員間での情報共有の徹底を図っているところであるが、連絡事項が伝わっていないケースも見受けられる。	○	相談・苦情窓口は別紙にして案内するなど、家族等に対してもう一度アナウンスすることが求められる。また、職員間の情報共有ルールの徹底が求められる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年間において職員の離職は無い。職員の異動の場合は、利用者と家族にその事実を伝え、1ヵ月間の引継ぎ期間を設けた上で、利用者の混乱がないように配慮している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、特別講演会、新入社員研修、主任研修、施設長研修、エリア別研修会などの研修等が豊富に提供されている。また、実践者研修など業務上必要とする研修には積極的に参加している。また、ホーム独自で、各職員が講師になってケアについての勉強会を月に3回、行なっている。VTR研修を行なうこともある。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	2カ月に1回開催される区のグループホーム連絡会に参加したり、地域ケア会議への出席、地域包括支援センターで行なわれる勉強会などに積極的に参加することによって他法人職員との交流を行なっている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	日中をホームで過ごして頂いたり、併設のデイサービスを利用してもらったりと、ホームの雰囲気に慣れていただき、職員等と馴染みの関係が築けてきた頃に入居して頂くようにしている。		
13	27	○利用者と共に過ごし支えあう関係  職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	生活リハビリを中心に日常生活や行事を通して、各職員は年長者である利用者の過去の経験を教えてもらいながら(昔の習慣や料理方法、味付けなど)共に過している。包丁とまな板をセットすると自らエプロンを掛け、料理の下準備を全て行なってくれる利用者もいる(職員は見守り)。		

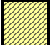
外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の基礎情報に基づき、日々の会話を中心に本人の行動も含めて意向を把握している。特に職員と1:1になった時には利用者自身の意見や希望が多く聴けるので、個人の想いを尊重した介護に繋がっている。		
<b>2. より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画  利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居前の事前アセスメントに基づき、入居後はホーム内での言動を観察しながら課題を明らかにした介護計画を作成している。介護計画は独自様式を作成し、介護側からではなく、本人主体の視点からの計画作成に移行された。具体的で解りやすい介護計画になっている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	個別ケース記録等をもとに各ユニットとも毎月カンファレンスを行ない、3か月毎に介護計画を見直している。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援  利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	デイサービスを併設しており、利用者の希望によって、そこで開催されている教室(陶芸、生け花、手芸、リズム体操など)に参加も可能。また事業所として、近隣住民も参加できる介護相談室をホーム内で随時開催している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援  利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、ホームの協力医療機関に変更していることが多いが、本人や家族の希望で従来のかかりつけ医を受診している利用者もいる。協力医はユニット毎に毎週往診にホームを訪れており、状態に変化があった場合は、臨時往診を依頼することもできる。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	本人や家族の希望によっては、主治医も含めて早期段階から話し合う機会を持ち、協力医と共にケアや医療方針を検討し、支援する体制を整えている。	○	事業所としての方針および方向性については、全利用者家族に対して文書等を用いて説明されることが望ましい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1) 一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	「言葉遣い」や「尊厳」についての勉強会として、マナー研修をシリーズ化して毎月行ない、全職員に周知徹底を図っている。記録等の個人情報は職員詰所のロッカーで管理されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの担当職員制を採用し、規則正しい生活を基本に、それぞれに応じた役割(日めくり役、カーテンの開閉役など)を持ち、それぞれのペースに合わせた生活を支援している。例えば、トイレで新聞を読みたい利用者には見守り支援、昔馴染みの美容院や洋服店を利用したい利用者には身だしなみやおしゃれを楽しめるように支援している。		

外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員は食事準備や調理、盛り付け、後片付けなどを協働し、季節感のある食事を提供している。また、茶碗、湯のみ、箸などは使い慣れたものを使用し、職員も同じテーブルを囲み、見守りや声掛けをしながら食事時間を楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間帯、時間、入る回数など、利用者の希望を聞きながら入浴支援をしている。季節の行事湯を行ったり、入浴剤を用いたりしながら、楽しめるように支援している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常の家事を中心に、利用者に役割(玄関掃除、水やり、台所仕事等)を持ってもらい、日々職員と協働している。新聞の定期購読、昔馴染みの知り合いとの外出や外泊への支援、また、家族によるボランティアも受け入れている。お誕生日会や家族会(半年に一度)があり、年1回は全員で日帰り旅行に行っている。ホーム2階に喫茶ルームを設け、利用者や家族、職員が利用している。		
25	61	○日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常生活の基本として外出支援は切り離せないものとしており、散歩や買物、通院など、日常的に出かけている。また、それぞれの利用者の希望に応じて出かけることもある。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践  運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全職員が利用者各々の行動パターンを把握し、出入り口は人の出入りでチャイムが鳴るようにしている。日中は施錠を行わず、常に出入りできるような玄関を開放している。居室の施錠もしていない。		



外部評価	自己評価	評価項目	評価機関が確認した「取り組みの事実」 (実施している内容・実施していない内容)	今後、取り組みを期待する項目を ○印で示す	事業所に対し「取り組みを期待する内容」 (すでに着手していることを含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事業主体である法人の組織の中で防火管理業務組織編成表を作り、職員一人ひとりが役割を把握している。半年に1度の消防訓練によって周知徹底を図り、地域住民の消防訓練への参加も検討している。地域交番や消防署とは定期的に情報交換を行なっている。	○	地域住民も参加する消防訓練の早期実現に期待したい。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事摂取量や水分摂取量は個別に記録されており、摂取カロリーについては1週間を通して大まかに把握されている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前にプランターやぬいぐるみ、犬の置物、ベンチ等を置き、近隣住民と気軽に会話ができるような雰囲気づくりをしている。ホールや廊下の共用空間では香を焚き、ベランダにはプランターを設置し、季節の花や野菜などを栽培している。リビングには季節の花を飾り、畳スペースやソファもあり、利用者一人ひとりが好きな時に好きな場所でくつろぐことができる。ベランダでは屋外パーティーをすることもある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、今まで愛用していた家具や調度品、自分の作品や大切にしていた物などを自由に持ち込み、また、自立生活の継続を目的として、居室内の充実(冷蔵庫やテレビ設置など)を支援し、本人にとって安心して過ごせる空間作りを心掛けている。		

※  は、重点項目。